

【連載】

わかると しーたよ

障がい者基幹
相談支援センター
だより

第28回

障がいのあるかたの日中活動と 支援について(2)



障がいのあるかたが利用する「日中一時支援」は、
どんなサービスですか？



「日中一時支援」は、家族が就労や休息のため一時的に、障がいのあるかたの世話が出来ない時に、昼間の時間帯で過ごせる場を確保し、見守りや日常生活上の必要な支援を提供するサービスです。このサービスの利用によって、家族の負担軽減を図っています。



「日中一時支援」を行っている施設はどこにあるの？



市内には、8か所あります(令和2年1月現在)。各施設について、市役所福祉課や、各相談支援事業所などの窓口にある「福祉サービスあらかると」に情報の掲載があります。利用するには、市役所福祉課の窓口で、利用申請など所定の手続きが必要です。



次回は、障がいのあるかたの日中活動と支援について(3)お伝えします。

※本会ではノーマライゼーションの理念を推進する観点から広報紙面などにおける「障害」の表記を、「障がい」と一部ひらがな表記に努めています。

※ノーマライゼーションの理念とは、デンマークにおける知的障がい者の親の運動から広がった考え方で、障がいのある人もない人も、みんなが安心して生活をおくることの出来る地域社会を築くことをめざすものです。

【連載】

高齢者後立ち かわら版

第26回

「適切な介護保険サービスの利用の 第一歩は「相談」」

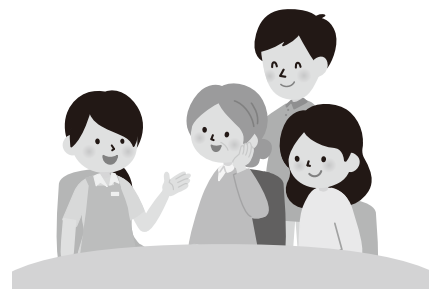


介護の相談といっても、どんな時に相談していいのかわからないことはありませんか？今回は相談例について紹介します

< 地域包括支援センターに寄せられる相談例 >

- ・最近、父の物忘れがひどくなり心配。
- ・一日中、テレビばかり観ていて、外出することが少なくなった。
- ・母が亡くなり、一人暮らしになった父のことが心配。
- ・家の中でよく転ぶようになったがどうしたらいいの？

など



地域包括支援センターでは、高齢者の暮らしや介護についてのご相談を承ります。
困ったことや不安なことがあれば、お住まいの地域包括支援センターや市の高齢介護課へご相談ください。

次回は「相談後の対応等」についてお伝えします。